



No. 1715

平成29年 (2017年) 12月5日
毎月5日・15日・25日発行

広報 **かつしか**

発行 / 葛飾区 編集 / 広報課
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1
☎ 3695-1111

空き家を減らして住みよいまちへ

お困りの 空き家は ありませんか？

区では平成29年11月22日現在、505棟の空き家に関する情報提供を受け、311棟(約6割)が改善し、36棟を特定空家等に認定しています。その他の空き家についても、順次調査を進め対応しています。

【担当課】 住環境整備課 ☎5654 - 8529

空き家への区の対応

区では現在、区民の方から空き家に関する多くの情報提供をいただいています。

空き家を放置すると、建物の老朽化によって壁などが崩れる、樹木や草木が繁って敷地外にはみ出す、ごみを不法投棄される、不審者が滞在してしまうなど、周囲に悪影響を及ぼす恐れがあります。

このような事態を防ぐため、区ではおおむね1年以上人が居住していない、使用していない状態が続く建物やその敷地に対し「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、対策に取り組んでいます。

■ 空き家の情報が入ったら

空き家の状態を把握するため、区職員が現地を確認します。その後、必要に応じて空き家の所有者・管理者へ管理状況を問い合わせるなど、その空き家の問題に応じた改善を進めます。

調査や確認の結果、次のいずれかの状態にあると認められる空き家は**特定空家等**として、所有者・管理者へ法に基づく助言・指導、勧告、命令などを行います。



特定空家等

- ▶ 倒壊などで周囲に危険が及ぶ恐れのある状態
- ▶ 著しく衛生上有害となる恐れのある状態
- ▶ 著しく景観を損なっている状態
- ▶ その他周辺の生活環境のために放置することが不適切である状態

空き家1棟ごとに問題が異なるため、葛飾区空家等対策協議会とともに公平・公正に対応を検討します。

特定空家等と認められた場合

① 立入調査

特定空家等に該当する可能性のある空き家について、敷地外からでは状態が分からない場合、敷地内への立入調査を行うことがあります。

② 助言・指導など

法に基づいて所有者・管理者に空き家の除却、修繕、樹木の伐採などの助言または指導を行います。

状態が改善されないときは勧告や命令などを行います。

③ 行政代執行

命令を受けても状態が改善されないと認められる場合、区が代わりに措置を行い、その費用を徴収します。

空き家への対策を進めるために

▶ 葛飾区空家等対策協議会

空家等対策計画の策定や、特定空家等への措置について公正・公平な対応の検討などを行うため、地域団体や学識経験者などで構成された協議会を設置しています。

▶ 空家等対策計画の策定

総合的かつ計画的に空き家対策を実施するための基本計画を平成30年3月に公表予定です。

今後は計画に基づき、これまで行っていた特定空家等への対応に加え、空き家専門相談窓口の設置や利用可能な空き家の活用など、専門団体との連携を図りながら取り組んでいきます。

所有者・管理者の方へ

空き家の管理は所有者・管理者の責務です。

早めに修繕・管理することは修繕費の軽減にもつながります。ご自身での管理が難しい場合は、不動産会社への相談や、企業・NPO法人などが行う空き家管理サービスの活用をご検討ください。

近隣住民の方へ

空き家は個人の財産であるため、修繕や敷地内の樹木の伐採などは、空き家の所有者・管理者しか行うことができません。

区では問題の改善に向け、現地調査や、所有者との交渉などを進めていますが、多大な時間を必要とする場合があります。

近隣にお困りの空き家がありましたら、お早めにご相談ください。

住環境整備課 ☎5654 - 8529

空き家問題は、どなたにも起こりうる身近なものです

空き家発生の最も多い要因は**相続**です。

空き家にするリスクを減らすには、関係者間で家の管理や活用について、事前に相談しておくことが大切です。相続のことでお困りの場合は、区民相談室にお問い合わせください。

区民相談室 ☎5654 - 8612～5



はなしょうぶコール ☎6758-2222
午前8時～午後8時 年中無休



区ホームページ
<http://www.city.katsushika.lg.jp>



区公式ツイッター
@katsushika_city



区公式フェイスブックページ

お知らせします

区の財政状況

区では、区民の皆さんから納めていただいたお金がどのように使われているのか、また、区の財政がどのような状況にあるのかをお知らせするため、毎年2回(6月と12月)財政状況を公表しています。

今回は、平成29年度上半期(平成29年4月1日～9月30日)の財政状況と平成28年度決算についてお知らせします。

また、財務書類および都道府県や区市町村の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき算定した、平成28年度決算における区の財政健全化判断比率の状況も併せて公表します。

金額については、表示単位未満を四捨五入したため、合計額が合わない場合があります。

【担当課】 財政課 ☎5654 - 8119

平成29年度上半期の財政状況(平成29年9月30日現在)

平成29年度上半期の収入と支出の状況

■ 一般会計予算 予算現額(※) 1,966億7,546万円 ■

※予算現額…当初予算額に補正予算額などを加えた金額

歳入 収入済額 859億4,851万円 収入率 43.7%

歳出 支出済額 759億7,932万円 執行率 38.6%

特別区交付金	23区の行政サービスの水準を同程度にする交付金	716億円	44.7%	319億7,068万円
特別区税	区民税、たばこ税など	331億7,501万円	38.4%	127億3,949万円
国庫支出金	国からの負担金、補助金など	381億2,284万円	44.8%	170億6,238万円
都支出金	都からの負担金、補助金など	144億 373万円	15.6%	22億5,370万円
その他	繰越金、地方消費税交付金など	393億7,390万円	55.7%	219億2,226万円

総務費	防災・地域活動や区役所の維持管理などに	160億3,539万円	27.8%	44億6,010万円
福祉費	子育て支援や高齢の方などの福祉に	772億6,344万円	42.6%	329億1,049万円
都市整備費	道路の整備や放置自転車対策などに	194億2,844万円	14.3%	27億7,536万円
教育費	学校や図書館の運営などに	166億3,135万円	29.7%	49億3,577万円
職員費	職員の給料などに	266億4,211万円	43.5%	115億9,621万円
諸支出金	特別会計への繰り出しなどに	184億4,202万円	48.6%	89億7,030万円
その他	ごみの収集や健康診査、産業振興などに	222億3,272万円	46.5%	103億3,108万円

特別会計

国民健康保険事業特別会計	収入済額 237億7,451万円 収入率 39.5%	支出済額 232億9,068万円 執行率 38.7%
後期高齢者医療事業特別会計	収入済額 47億 137万円 収入率 48.7%	支出済額 31億7,512万円 執行率 32.9%
介護保険事業特別会計	収入済額 170億7,404万円 収入率 46.4%	支出済額 146億5,563万円 執行率 39.8%
駐車場事業特別会計	収入済額 121万円 収入率 0.2%	支出済額 6,498万円 執行率 10.4%

区有財産・公債の現在高

区有財産の現在高	5,745億6,684万円	公債(特別区債)現在高	192億1,125万円
区民1人当たり	125万 170円	区民1人当たり	41,801円
土地	3,447億1,967万円	住民税減税の補てんなど	2億9,127万円
建物	814億3,790万円	土木事業(公園や駐車場の整備など)	77億4,346万円
工作物	125億 499万円	教育事業(教育施設の整備など)	99億2,425万円
物品など	232億5,572万円	福祉事業(保育園の建設など)	9億6,741万円
基金	1,126億4,856万円	その他	2億8,485万円

平成28年度決算の概要

一般会計 歳入総額 1,960億6,594万 735円

歳入科目	決算額	比率(%)
①特別区税	330億 336万4,073円	16.8
②地方消費税交付金	88億 645万4,000円	4.5
③特別区交付金	733億8,933万7,000円	37.4
④国庫支出金	379億5,700万3,072円	19.4
⑤都支出金	133億6,327万8,164円	6.8
⑥繰入金	39億1,092万8,176円	2.0
⑦繰越金	111億 846万6,214円	5.7
⑧諸収入	65億8,931万9,209円	3.4
⑨特別区債	7億9,500万 円	0.4
⑩その他	71億4,279万 827円	3.6
合計	1,960億6,594万 735円	100.0

予算現額 2,001億6,587万円

歳出総額 1,873億6,069万8,101円

歳出科目	決算額	比率(%)
①総務費	221億 938万 309円	11.8
②環境費	44億9,777万3,181円	2.4
③福祉費	740億1,803万6,327円	39.5
④衛生費	46億9,493万9,913円	2.5
⑤都市整備費	154億7,808万9,167円	8.3
⑥教育費	164億6,724万 639円	8.8
⑦職員費	257億9,554万5,004円	13.8
⑧公債費	39億5,110万4,399円	2.1
⑨諸支出金	162億6,339万8,416円	8.7
⑩その他	40億8,519万 746円	2.1
合計	1,873億6,069万8,101円	100.0

収入済額	1,960億6,594万円	収入率	98.0%
支出済額	1,873億6,070万円	執行率	93.6%

特別会計

国民健康保険事業特別会計	収入済額 573億6,939万円 収入率 93.8%	支出済額 570億8,408万円 執行率 93.4%
後期高齢者医療事業特別会計	収入済額 93億2,233万円 収入率 98.4%	支出済額 93億1,473万円 執行率 98.3%
介護保険事業特別会計	収入済額 348億9,424万円 収入率 98.6%	支出済額 341億6,155万円 執行率 96.5%
駐車場事業特別会計	収入済額 6億 944万円 収入率 98.1%	支出済額 6億 855万円 執行率 98.0%



(3)

葛飾区の財務書類

区では、平成28年度決算から総務省が示した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠して、財務書類を作成しています。

対象年度は平成28年度(平成28年4月1日～29年3月31日)とし、平成29年3月31日を基準日としています。なお、出納整理期間内(平成29年4月1日～5月31日)の入出金も含めています。金額については、表示単位未満を四捨五入したため、合計額が合わない場合があります。

貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末(基準日)時点における財産の状況を、資産、負債、純資産の3つの区分を用いて表しています。

資産：区民の財産である公共施設や現金など

負債：今後返済しなければならない将来世代の負担

純資産：これまでの世代が蓄積し、将来世代に引き継いでいく資産

平成28年度の貸借対照表では、資産合計が7,389億円、負債合計が449億円、差し引きで純資産が6,941億円となっています。

なお、平成28年度決算から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠して財務書類を作成したことにより、有形固定資産の開始時簿価は取得原価(平成27年度までは再調達原価)とし、インフラ資産のうち取得原価が不明な道路等の簿価については、備忘価格の1円としています。

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
	金額		金額
1. 固定資産	700,810	1. 固定負債	36,165
有形固定資産(事業用資産、インフラ資産)	590,875	地方債	14,336
無形固定資産(ソフトウェア等)	1,785	長期未払金	0
投資その他の資産	108,150	退職手当引当金	21,828
		損失補償等引当金	0
		その他	0
2. 流動資産	38,139	2. 流動負債	8,717
現金預金	12,584	1年内償還予定地方債	7,113
未収金	3,994	未払金	0
短期貸付金	3,724	未払費用	0
基金	19,012	前受金	0
棚卸資産	0	前受収益	0
その他	0	賞与等引当金	1,509
徴収不能引当金	△1,176	預り金	95
		その他	0
		負債合計 A	44,881
		純資産の部	
		1. 固定資産等形成分	726,156
		2. 剰余分(不足分)	△32,088
		純資産合計 B	694,067
資産合計	738,948	負債及び純資産合計 A+B	738,948

資金収支計算書

資金収支計算書は、一会計期間における区の行政活動に伴う現金などの資金の流れを、性質の異なる3つの部門に分けて表しています。

持続可能な財政収支バランスを示す平成28年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、業務活動収支が179億円の黒字、投資活動収支が173億円の赤字となっていますので、差し引き6億円の黒字となっています。

業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの部門の収支である本年度資金収支額は24億円の赤字となりますが、前期からの繰越金となる前年度末資金残高が111億円ありますので、本年度末資金残高は87億円の黒字となりました。

(単位：百万円)

	金額
業務活動収支 A	17,872
1. 業務支出	154,359
業務費用支出(人件費、物件費等)	61,130
移転費用支出(社会保障給付、補助金等)	93,229
2. 業務収入	172,230
税収等収入	118,971
国都等補助金収入	47,616
使用料及び手数料収入	3,018
その他の収入	2,625
3. 臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
4. 臨時収入	0
投資活動収支 B	△17,314
1. 投資活動支出	29,246
公共施設等整備費支出	11,513
基金積立金支出	12,783
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	4,951
その他の支出	0

(単位：百万円)

	金額
2. 投資活動収入	11,932
国都等補助金収入	3,704
基金取崩収入	3,852
貸付金元金回収収入	4,180
資産売却収入	196
その他の収入	0
財務活動収支 C	△2,961
1. 財務活動支出	3,756
地方債償還支出	3,756
その他の支出	0
2. 財務活動収入	795
地方債発行収入	795
その他の収入	0
本年度資金収支額(A+B+C)	△2,403
前年度末資金残高	11,108
本年度末資金残高(前年度末資金残高+本年度資金収支額)	8,705

(単位：百万円)

	金額
本年度資金収支額(A+B+C)	△2,403
前年度末資金残高	11,108
本年度末資金残高(前年度末資金残高+本年度資金収支額)	8,705

行政コスト及び純資産変動計算書

行政コスト計算書は、一会計期間中の区の活動について、減価償却費や退職手当引当金繰入など、現金支出が伴わない費用も含め、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用(経常費用)と、その行政活動と直接の対価性のある受益者負担としての使用料および手数料などの収益(経常収益)などを対比させ、受益者負担以外の財源でまかなうべき行政コストを明らかにしています。

平成28年度の行政コスト計算書では、経常費用が1,630億円に対し、経常収益が56億円であり、行政サービスの受益者が負担したコストの割合は、3.4%となっています。

また、経常収益から経常費用を差し引いて臨時的な損益を加味した純行政コストは、△1,574億円となっており、この部分は区民の税金や国および東京都からの補助金などでまかなわれています。

純資産変動計算書は、受益者負担でまかないきれなかった純行政コストを、税金や国および東京都からの補助金などでどの程度まかなえたかなどを示しています。

平成28年度の純資産変動計算書では、前年度末純資産残高(平成27年度末)が6,786億円、本年度末純資産残高(平成28年度末)が6,941億円となり、差し引き1年間で純資産が155億円増加しています。

なお、平成28年度決算から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠して、財務書類を作成したことにより、行政コスト計算書と純資産変動計算書を1表で説明することが可能となりました。

(単位：百万円)

		金額	
行政コスト計算書	経常費用 A	163,000	
	1. 業務費用	69,771	
	人件費(職員給与、退職手当引当金繰入等)	28,880	
	物件費等(物件費、減価償却費等)	39,289	
	その他の業務費用(支払利息等)	1,602	
	2. 移転費用	93,229	
	補助金等	17,296	
	社会保障給付	60,051	
	他会計への繰出金	15,814	
	その他	68	
	経常収益 B	5,643	
	使用料及び手数料	3,018	
	その他	2,625	
	純経常行政コスト C=B-A	△157,357	
	臨時損失 D	107	
災害復旧事業費	0		
資産除売却損	107		
投資損失引当金繰入額	0		
損失補償等引当金繰入額	0		
その他	0		
臨時利益 E	15		
資産売却益	15		
その他	0		
純行政コスト C+E-D	△157,448		
財源	170,291	170,291	
税収等	118,971	118,971	
国都等補助金	51,320	51,320	
本年度差額	12,843	12,843	
固定資産等の変動(内部変動)		16,441 △16,441	
有形固定資産等の増加		16,979 △16,979	
有形固定資産等の減少		△9,784 9,784	
貸付金・基金等の増加		32,644 △32,644	
貸付金・基金等の減少		△23,397 23,397	
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	2,607	2,607	
その他	3	3 0	
本年度純資産変動額 G-F	15,453	19,051 △3,598	
前年度末純資産残高 F	678,614	707,104 △28,490	
本年度末純資産残高 G	694,067	726,156 △32,088	

平成28年度 財政健全化判断比率の状況

(単位：%)

	平成28年度 葛飾区	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	-	16.25	30.00
3 実質公債費比率	0.6	25.00	35.00
4 将来負担比率	-	350.00	

1 実質赤字比率

一般会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模(※)に対する割合で表したものです。区では、収支赤字額がないため、「-」を表記しています。

2 連結実質赤字比率

全会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。区では、収支赤字額がないため、「-」を表記しています。

3 実質公債費比率

一般会計で負担する地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、標準財政規模に対する割合の3カ年平均で表したものです。前年度より0.7ポイント増加し、0.6%となりました。

4 将来負担比率

一般会計などにおける地方債など現在抱えている負債の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。区では、将来負担額を上回る特定の財源が見込まれ、将来負担比率が算定できないため、「-」を表記しています。

1～4の財政指標が早期健全化基準以上の場合、計画を策定し、指標が基準以下になるまで、改善に取り組む必要があります。また、1～3の数値が財政再生基準以上の場合、計画を策定し、国などの指導の下に改善を進めることとなりますが、区においては、いずれの指標も国の基準以下となっています。

※標準財政規模…特別区税など使い道が定められておらず、毎年度継続的に収入が見込まれる一般財源の規模

白鳥憩い交流館で 亀有学び交流館の 窓口業務を行います

亀有学び交流館が改修工事のため、平成30年4月からの貸室予約受付などの業務を、次の期間、白鳥憩い交流館で行います。

【開設期間・場所】
1月4日(木)～2月28日(水)(予定)
午前9時～午後6時
白鳥憩い交流館
(白鳥3-32-6)

【担当課】 地域振興課
☎5654-8216

か がく カフェ 花・楽・Cafe

【日程】 12月17日(日)
【会場】 金町駅北口駅前団地広場
(東金町1-36)

【担当課】 政策企画課

ふるさと・クリスマスマーケット

午前10時～午後6時
日本各地の特産品や金町のグルメ、スイーツ、雑貨などを販売します。

【問い合わせ】
ライティング・コラボレーションかなまち実行委員会事務局(読売ニュースサービス企画制作室内) ☎3607-3578



★ワークショップ

事前申し込み

- ▶クリスマスキャンドルアレンジメント
午前10時～10時45分(定員10人・費用1,500円)
- ▶孔雀ヒバで作るフレッシュクリスマスリース
午前11時～午後0時30分(定員10人・費用2,500円)
- ▶ヘキセンハウスを作ろう
樹脂粘土で童話に出てくるような家を作ります。
午前11時～午後3時(定員20人・費用1,000円)

【申込方法】

12月7日(休)午前10時から電話で(先着順)。

【申し込み】

ふるさと・クリスマスマーケットワークショップ事務局(よみうりカルチャー金町)

☎5699-1151

(午前10時～午後6時30分。火曜日は午後5時まで。日曜日は午後3時まで)

障害のある方へ サービスの申請はお済みですか

申請に必要な物など、詳しくはお問い合わせください。【申請・担当課】 障害福祉課(区役所2階201番) ☎5654-8301 FAX5698-1531 ✉075000@city.katsushika.lg.jp

自動車運転免許取得費用の一部補助

第1種普通自動車免許の取得のために、自動車教習所などで教習を受けたときの費用の一部を補助します。

【対象】 次の全てに該当する方

- ▷身体障害者手帳1～3級をお持ちの方(ただし内部障害は4級以上、下肢または体幹に係る障害は5級以上で歩行が困難な方)、または愛の手帳1～4度をお持ちの方
- ▷本人の前年(1～6月に申請をする方は前々年)の所得税額が400,000円以下の方
- ▷区内に引き続き3カ月以上在住している方
- ▷他の同種の制度による補助を受けていない方
- ▷自動車教習所を卒業または退所した日から3カ月以内の方

【補助限度額】

対象者本人の前年(1～6月に申請をする方は前々年)の所得税額によって異なります。

- ▷非課税の方 164,800円
- ▷所得税額が42,000円以下の方 144,200円
- ▷所得税額が42,001～400,000円の方 123,600円



自動車改造費用の一部補助

自らが所有し、運転する自動車の操向・駆動装置(ハンドル、アクセル、ブレーキなど)の一部を改造する場合、費用の一部を補助します。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限があります。

【対象】 次の全てに該当する方

- ▷身体障害者手帳1・2級(上肢・下肢または体幹に係る障害)をお持ちの方
- ▷区内に引き続き3カ月以上在住している方
- ▷他の同種の制度による補助を受けていない方
- ▷自動車を改造した日から3カ月以内の方

【補助限度額】 133,900円



見守り型緊急通報システムの設置

無線通報押しボタン・火災感知器・ガス漏れ感知器・生活リズムセンサーなどを自宅に取り付けます。異変があった場合、無線通報押しボタンは区と契約している警備会社へ利用者本人が通報し、それ以外は自動通報されます。その後、警備員が安否を確認し、必要に応じてご自宅に駆け付けます。

【対象】 次の全てに該当する方

- ▷18～64歳の方
- ▷身体障害者手帳1・2級か愛の手帳1～3度をお持ちの方、または東京都難病等医療費助成の認定を受けている方
- ▷一人暮らしか重度障害者のみの世帯、または日中や夜間に重度障害者のみになる世帯

【費用】

利用者本人(20歳未満の方は扶養義務者)の住民税課税状況により、費用負担があります。
▷非課税の方 無料
▷課税の方 月額1,680円



ガス漏れ感知器

巡回入浴

区が委託した業者がご自宅に浴槽を持ち込み、入浴の介助をします。【対象】 次の全てに該当する方で、介護保険制度で入浴に係るサービスが受けられない方

- ▷身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1～3度をお持ちの方
- ▷在宅の方
- ▷家庭での入浴が困難な方

【利用回数】 年間52回以内

【費用】

利用者本人と扶養義務者の住民税課税状況により、費用負担があります。
▷利用者および扶養義務者が非課税の方 無料
▷上記以外の方 1回当たり最大1,500円



寝具の乾燥消毒

区が委託した業者が寝具を一時預かり、乾燥消毒を行います。

【対象】 次の全てに該当する方

- ▷64歳以下の在宅の方
- ▷身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方
- ▷本人および家族などが障害などにより、寝具を干すことができない状態にある方
- ▷障害者のみの世帯または障害のある方を除く同居家族全員が65歳以上の世帯

【乾燥消毒する寝具】

敷布団、掛け布団、マットレス、毛布の各1枚

【実施回数】 月1回(9月のみ水洗い乾燥消毒)

【費用】

利用者本人(20歳未満の方は扶養義務者)の住民税課税状況により、費用負担があります。

- ▷非課税の方 無料
- ▷課税の方 乾燥消毒1回当たり100円/水洗い乾燥消毒1回当たり320円



重度脳性まひ者介護事業

重度脳性まひの方に屋外への手引き・同行などを行った家族に手当を支給します。

【対象】 次の全てに該当する方を介護する家族

- ▷20歳以上の方
- ▷脳性まひによる身体障害者手帳1級をお持ちの方
- ▷単独で屋外活動をすることが困難な方

【支給額】 1回当たり6,560円(1日1回・月12回限度)

次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ▶障害者総合支援法における障害福祉サービス(短期入所を除く)の支給決定を受けている方
- ▶障害者総合支援法における地域生活支援事業の移動支援または地域活動支援センター事業の利用決定を受けている方
- ▶介護保険制度における訪問介護・通所介護のサービスを受けている方



ヘルプカードは、障害のある方が困った時に手助けを求めるときのものです。カードを持っている人が困っていたら、ひとこと声をかけてみましょう。ちょっとした手助けが安心につながります。【担当課】 障害福祉課 ☎5654-8262

紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

お知らせ

子ども・若者支援地域協議会を傍聴できます

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援ネットワークの構築を検討します。
【日時】 12月19日(火) 午前10時～正午
【会場】 区役所7階会議室
【定員】 10人程度
【申込方法】 12月7日(木)午前9時から電話で(先着順)。
【申し込み・担当課】 子ども応援課
☎(5654)8578

明確い選挙推進委員(ポランティア)を募集します

【対象】 葛飾区の選挙人名簿に登録されている方60人程度。特定の政党や候補者などを支持・応援する活動を行っている方を除く。
【活動内容】
▽政治や選挙への関心を深める話し合い活動
▽駅前などで投票参加のキャンペーンの実施
▽中学校、高校などで行われる模擬選挙への協力を
▽研修などへの参加
▽期日前投票所の投票管理者または立会人従事者
▽成人式、花火大会など、

区内イベントでの啓発活動

【任期】 平成30年4月1日～32年3月31日
【応募方法】
ハガキかフアックスに住所・氏名・生年月日・電話番号・応募動機を書いて、1月31日(水)必着まで。
区ホームページ(トップ)→区政情報→選挙↓明るい選挙推進委員を募集します)から応募できます。
【選考方法】
後日面接の上、委嘱します。詳しくは区ホームページをご覧ください。
【応募・担当課】 〒124・855葛飾区役所選挙管理委員会事務局
☎(5654)8493～6
FAX(5698)1549

高齢の方・障害のある方へ紙おむつなどを支給します

紙おむつなどの支給
申請後、支給決定者の方に郵送するパンフレットの中から、希望のおむつなどを選んで注文してください。
【対象】
高年齢の方
次の全てに該当する方
▽区内在住65歳以上で、常時失禁状態にあり、要介護度が2以上の方
▽本人および同居する世帯員全員が住民税が非課税の方
【申請方法】
〒124・855葛飾区役所高齢者支援課
☎(5654)8259
FAX(5654)8301

お持ちの方

▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方
おむつ2枚以上の使用が困難な方
▽区内で活動する自主的な5人以上の団体
▽区内在住・在勤・在学の方
▽公営団体などから学習活動に関する補助金を受けていない団体
▽営利・宗教・政治を目的としない団体
▽平成29年度中に本制度を利用していない団体
【申請方法】
詳しくは、募集案内または区ホームページをご覧ください。
【募集団体数】 10団体
【募集案内・申請書配布場所】
生涯学習課、学び交流館(亀有を除く)、地区センター
区ホームページからも取り出せます。
【申請方法】 12月7日(木)午前8時30分から所定の申請書に、団体の会則・会員名簿・ハガキ(62円切手貼付、宛先記入を添えて持参)先着順。
【申請・担当課】 (区役所2階201番) 生涯学習課
☎(5654)8259

高年齢者向け優良賃貸住宅を募集します

高年齢者向け優良賃貸住宅
【問い合わせ】
①(株)岡田不動産
☎(3659)1321
②(株)日商ベックス上野支店
☎(5816)0321
③(株)パワースタリミネッド
☎(3356)0808

入居者を募集します

入居者を募集します
【問い合わせ】
①(株)岡田不動産
☎(3659)1321
②(株)日商ベックス上野支店
☎(5816)0321
③(株)パワースタリミネッド
☎(3356)0808

生涯学習援助制度 講師を招いて学習会を開きませんか

生涯学習援助制度 講師を招いて学習会を開きませんか
サークルや団体で学習会を開いたときの講師謝礼を補助します。
スポーツ・レクリエーシ

おむつ使用料の一部補助

おむつ使用料の一部補助
紙おむつ2枚以上の使用が困難な方
▽区内で活動する自主的な5人以上の団体
▽区内在住・在勤・在学の方
▽公営団体などから学習活動に関する補助金を受けていない団体
▽営利・宗教・政治を目的としない団体
▽平成29年度中に本制度を利用していない団体
【申請方法】
詳しくは、募集案内または区ホームページをご覧ください。
【募集団体数】 10団体
【募集案内・申請書配布場所】
生涯学習課、学び交流館(亀有を除く)、地区センター
区ホームページからも取り出せます。
【申請方法】 12月7日(木)午前8時30分から所定の申請書に、団体の会則・会員名簿・ハガキ(62円切手貼付、宛先記入を添えて持参)先着順。
【申請・担当課】 (区役所2階201番) 生涯学習課
☎(5654)8259
FAX(5654)8301

いつでも

いつでも
【申請方法】
所定の申請書を持参か郵送してください。
障害のある方は申請の際、身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑をお持ちください。
本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。
申請月分から支給または補助します。詳しくはお問い合わせください。
【申請書配布・申請・担当課】 〒124・855葛飾区役所高齢者支援課
☎(5654)8259
FAX(5654)8301

高年齢の方

高年齢の方
【申請・担当課】 (区役所2階201番) 生涯学習課
☎(5654)8259
FAX(5654)8301

障害のある方

障害のある方
〒124・855葛飾区役所障害福祉課(区役所2階201番)
☎(5654)8301

生涯学習援助制度

生涯学習援助制度
サークルや団体で学習会を開いたときの講師謝礼を補助します。
スポーツ・レクリエーシ

高齢者向け優良賃貸住宅

高齢者向け優良賃貸住宅
【問い合わせ】
①(株)岡田不動産
☎(3659)1321
②(株)日商ベックス上野支店
☎(5816)0321
③(株)パワースタリミネッド
☎(3356)0808

入居者を募集します

入居者を募集します
【問い合わせ】
①(株)岡田不動産
☎(3659)1321
②(株)日商ベックス上野支店
☎(5816)0321
③(株)パワースタリミネッド
☎(3356)0808

葛飾柴又の塗装屋さん 外壁塗装 屋根 外壁 木部 鉄部 見積無料 株式会社 たつみ住研 0120-973-877

相続 遺産分割・遺留分 浅草橋法律事務所 0120-545-020

捨てるのもったいない! 不用品お売り下さい 大和堂 03-6338-1887

子育て・子ども
 児童扶養手当を受給している方へ

平成29年8～11月分の児童扶養手当を支給します。個別の通知はしません。現況届を提出していない方には支給できません。
振込完了予定日 12月8日(金)
担当課 子育て支援課 ☎(5654)8298

クリスマス
 いろんなことばのおはなし会
 ウクライナ語、ポーランド語、韓国語、英語の絵本を日本語と交互に読みます。12月17日(日)午後3時30分～4時30分。直接会場へ(先着順)。対5歳以上のお子さんと保護者40人程度。中央図書館(金町6-2-1) ☎(3607)9201

かつしかエコライフ
 プラザ講座
 エコ工作体験
 不要になった紙を使った工作を通して、ごみの減量を学びます。
 12月20日(水)午後3～5時。直接会場へ。 ☎かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1) 対区内在住の小学生。担リサイクル清掃課 ☎(5654)8273

ジュニア向け講座
葛飾雑煮を学ぶ会
 区に伝わる伝統的な正月の行事を学び、葛飾産野菜

を使った雑煮を試食します。12月17日(日)午前11時～午後0時30分。直接会場へ(先着順)。午前10時から整理券を配布します。対小学生と保護者20人。費用大人100円、小学生50円。会場：白鳥3-25・天文の博物館 ☎(3838)1101

フリーなママになる
レッスン 全3回
 区民大学単位認定講座。区内左表のとおり対乳幼児の母親20人(子ども同席不可)。保1歳以上就学前のお子さん15人。方往復ハガキに「フリーなママ」・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、保育を希望する方はお子さんの氏名と年月齢を書いて12月18日(必着)まで(多数抽選)。 ☎(124)0012立石5-27-1ウイメンズパル内男女平等推進センター

日光林間学園
雪上体験キャンプ
 スノーシューを履いて森を探索するなど、雪上アクティビティを体験します。詳しくは、日光林間学園ホームページ(<http://kaiusn.jp>)

催し

葛飾元気野菜即売会
 区内で採れた新鮮な季節の野菜や、小松菜を使ったパンなどを販売します。12月7日(木)・14日(木)午前10時から(売り切れ次第終了)。会場：葛飾区役所正面前(立石5-13-1) 担産業経済課 ☎(3838)5554

クリスマス・思い出の歌を歌う集い
 12月23日(土) 祝午後1時30分～3時30分。対区内在住55歳以上の方40人。費用200円。方12月7日(木)午前10時から電話で(先着順)。 ☎NPO法人葛飾アクティブ・COM ☎(5680)2964 会場：シニア活動支援センター(立石6-38-11)

講話・講演会
かつしか宙トーク
 平成30年に打ち上げ予定である日本・ヨーロッパ合同の水星探査機についてお話しします。12月9日(土)午後6時40分～7時15分。直接会場へ(先着順)。定100人程度。費用大人100円(土曜日は中学生以下無料)。会場：郷土と天文の博物館(白鳥3-25-1) ☎(3838)1101

視覚障害のある方へ
ゆっくりパソコン講習会 全5回
 音声ソフト、文字拡大ソフトなどの初歩的な使い方を学びます。1月24日～2月21日(水)午前10時～11時30分。対区内在住で視覚障害のある18歳以上の方4人。方電話か往復ハガキ(ゆっくり)・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入)で、1月11日(木)(必着)まで(新規申し込みの方優先・多数抽選)。 ☎(124)006堀切3-34-1ウエルピアかつしか内地域

農業交流市

区内で生産された新鮮な山菜などの野菜を販売します。12月9日(土)午後2時から(売り切れ次第終了)。会場：郷土と天文の博物館(白鳥3-25-1) ☎(3838)1101

冬のパードウォッチング

水元小合溜周辺に集まる野鳥を観察しながら、その生態や他の生き物との関係について解説します。1月13日(土)午前10時～正午(雨天決行) 定30人(小学生4年生以下は保護者同伴)。持：双眼鏡(お持ちの方)方12月7日(木)午前9時から電話で(先着順)。 ☎水元かわせみの里(水元公園8-3) ☎(3627)5201 担環

民俗学講座
東京の食文化と江戸前の村 全3回
 「江戸前」の農業・漁業の歴史と民俗を学びます。日会内左表のとおり定40人。費用200円。方往復ハガキに「江戸前」・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて(多数抽選)。 ☎(125)0063白鳥3-25-1郷土と天文の博物館

活動支援センター ☎(56)1336
冬のバードウォッチング
 水元小合溜周辺に集まる野鳥を観察しながら、その生態や他の生き物との関係について解説します。1月13日(土)午前10時～正午(雨天決行) 定30人(小学生4年生以下は保護者同伴)。持：双眼鏡(お持ちの方)方12月7日(木)午前9時から電話で(先着順)。 ☎水元かわせみの里(水元公園8-3) ☎(3627)5201 担環

暮らしを彩るパソコン教室 1月分
 日会内 下表のとおり対区内在住・在勤・在学の方(プログラミングは小学3～6年生と保護者) 定各コース6人(お花茶屋図書館は8人) 持新柴又教室の方はノートパソコン、★のコースはご自分の機器方電話かハガキ・ファクス(希望番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号(ファクス番号)を記入)で、12月20日(水)(必着)まで(多数抽選・申し込み少数のコースは中止の場合あり)。 ☎(124)0012立石3-30-18NPO法人ユニコムかつしか「暮らしを彩るパソコン教室」 ☎(6905)8080 FAX(6657)6185 担生涯学習課

日時	会場	内容
1/13(土) 午後2～4時	郷土と天文の博物館(白鳥3-25-1)	東京の正月料理と江戸野菜
2/17(土) 午後2～4時	郷土と天文の博物館(白鳥3-25-1)	豊穡の海 東京湾と江戸・東京の食文化
3/18(日) 午前9時～午後4時	大森海苔のふるさと館(大田区) 川崎大師(神奈川県川崎市) 集合・解散/郷土と天文の博物館	江戸前の海苔(バスによる見学会)

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部 携帯電話からは申請できないものがあります。場合抽選します。ハガキ・ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

シニアのためのゆっくり・じっくりIT講座 1月分

日会内 下表のとおり対区内在住55歳以上の方方往復ハガキに希望番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月20日(水)(必着)まで(多数抽選)。 担シニア活動支援センター

番号	コース	日程	費用 (教材費込み)	定員 (人)	時間・会場・申し込み
A※	お正月の写真のフォトブック作成	全2回	2,000円	各4	【時間】午前9時30分～11時30分 【会場・申し込み】〒124-0012立石6-38-11シニア活動支援センター内シニアIT・活動情報サロン ☎3692-3180
B※	ワード入門 基本を覚えよう	全2回	2,500円		
C	覚えよう!アンドロイドスマホ・タブレット入門(持ち込みのみ)	全4回	4,000円		
D	これから始めるパソコン入門	全2回	2,000円		
E	インターネット(パソコン)で旅行計画	全2回	2,000円	各4	【時間】午前10時～正午 【会場・申し込み】〒125-0032水元4-6-15水元憩い交流館 ☎5660-3113
F	ホテルの検索・予約・時刻表他	全2回	2,000円		
F	スマホ・タブレット(iPad・iPhone)を始めよう(iPhoneの方は持ち込みのみ)	全3回	3,000円		
あ※	お正月の写真のフォトブック作成	全2回	2,000円		
い	iPad・iPhone(スマホ・タブレット)のうれしい裏技(iPhoneの方は持ち込みのみ)	全2回	2,000円	各3	【時間】午後1時30分～3時30分 【会場】たつみ憩い交流館(西新小岩2-1-4) 【申し込み】〒124-0012立石3-30-18NPO法人ユニコムかつしか ☎6905-8080
う※	エクセル入門講座 基礎を覚えよう	全2回	2,500円		
え※	ワードってこんなに楽しい!写真や色・パターンへの応用	全3回	3,500円		
お	覚えよう!アンドロイドスマホ・タブレット入門(持ち込みのみ)	全3回	3,000円		
301	初めてのパソコン	全4回	4,000円	各3	【時間】午前10時～正午 【会場・申し込み】〒124-0006堀切1-23-6堀切憩い交流館【問い合わせ】NPO法人キッツ理事平山 ☎090-8743-5830 講習終了後に、無料個別指導受講可。
302※	フォトアプリでデジタルカメラ写真の取り込み・編集	全2回	2,000円		
303※	ワードで案内状・感謝状・ハガキ作成	全4回	4,500円		
304※	エクセルで健康・家計・名簿管理をしよう	全4回	4,500円		
305	スマホ(アンドロイド)で電話・メール・ネット検索(持ち込みのみ)	全2回	2,000円		
306	スマホ(アンドロイド)で写真撮影・地図利用(持ち込みのみ)	全2回	2,000円		
307	スマホ(アンドロイド)でLINEを楽しむ(持ち込みのみ)	全2回	2,000円		
1※	パソコン応用講座(あいさつ状・報告書・住所録・集計表作成、画像処理など)	全4回	4,000円	各3	
2※	パソコン入門講座(文字入力基礎、文書作成の基礎、お知らせ作成など)	全2回	2,000円		
3	パソコン入門講座(文字入力基礎、文書作成の基礎、お知らせ作成など)	全2回	2,000円		

午前/午前10時～正午、午後/午後1時30分～3時30分。使用ソフト/ウィンドウズ10、オフィスは2016年版。 ※のコースはローマ字入力ができる方が対象。 いずれも講習修了後に、無料フォロー学習会あり。 上記コース以外のリクエスト講座も開催します。詳しくは暮らしを彩るパソコン教室ホームページ(<http://uc-k.net/kpc/>)をご覧ください。

使用ソフト/ウィンドウズ8.1または10 ※のコースはローマ字入力ができる方が対象。

(7)

健康部(保健所)
 (代)☎3602-1222
 青戸4-15-14

青戸保健センター
 ☎3602-1284
 青戸4-15-14

金町保健センター
 ☎3607-4141
 金町4-18-19

新小岩保健センター
 ☎3696-3781
 西新小岩4-21-12

水元保健センター
 ☎3627-1911
 東水元1-7-3

成年後見人等の集い

弁護士による講義の他、

参加者同士で親族後見に関する情報交換を行います。

1月20日(土)午後1時30分

4時対区内在住の親族後見人(成年後見人、保佐人、補助人)の方(被後見人などが区内在住の場合も可)、または親族後見人として活動予定の方30人方1月4日(木)午後5時までに電話で多数抽選。**会申**成年後見センター(堀切3-34・1ウエルピアかつしか内)☎(5672)2833担福祉管理課

4)8886月(金)曜日(祝日・年末年始を除く)午後8時30分(午後5時)まではハガキ(インフルエンザ)・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を記入して、1月12日(金)必着まで。

「ハガキ申し込み・担当課」☎125・002青戸4-15-14健康プラザかつしか内保健予防課

生活保護や中国残留邦人等支援給付を受けている方には、自己負担金が免除される接種票を送付しました。**接種票がお手元にない方** **申込専用電話☎(594)8886**月(金)曜日(祝日・年末年始を除く)午後8時30分(午後5時)まではハガキ(インフルエンザ)・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を記入して、1月12日(金)必着まで。

脊髄小脳変性症などの神経難病の方や、神経難病の恐れがあり転倒しやすい方、手足の震えなどがある方5人方12月7日(木)午前9時から電話で(先着順) **会申**担保健予防課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)☎(3602)1274

おいしく学ぼう栄養講習会シリーズ

元気な骨は食事から! 骨粗しょう症を予防する食生活

若い世代にも広がっているといわれる骨粗しょう症を防ぐための食事の工夫を、講義と調理実演で学びます。

1月31日(水)午前10時～11時30分 **会申**健康プラザかつしか(青戸4-15-14)対区内在住・在勤の方24人方往復ハガキに「骨粗しょう症・住所(在勤の方は勤務先住所)・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、1月22日(月)必着まで(多数抽選) **会申**担☎125・002金町4-18-19金町保健センター

かなまちトリオ体操の会 全6回

ストレッチ体操など、健康づくりに役立つ体操を学びます。

1月5日～2月16日の金(1月26日を除く)午前10時～11時30分対区内在住の方20人(病氣治療中の方は主治医の許可が必要) **会申**往復ハガキに「かなまちトリオ・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月12日(火)必着まで(多数抽選) **会申**担☎125・002金

脳トレ学習園 全11回

簡単な計算や音読などの学習と、記憶力・判断力などを養うプログラムで脳を活性化させます。

1月15日～3月12日の月(2月12日を除く)午前10時～11時30分対区内在住65歳以上の方40人(中村真奈子氏(健康運動指導士)費2千円) **会申**往復ハガキに「ダンス・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月19日(火)必着まで(多数抽選) **会申**担☎124・0012立石6-38-11シニア活動センター

着まで(多数抽選) **会申**担☎124・0012立石6-38-11シニア活動センター

生きがい支援講座 笑って、ダンス! 全8回

脳と体を運動させたダンスを楽しみます。

1月15日～3月12日の月(2月12日を除く)午前10時～11時30分対区内在住65歳以上の方40人(中村真奈子氏(健康運動指導士)費2千円) **会申**往復ハガキに「ダンス・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月19日(火)必着まで(多数抽選) **会申**担☎124・0012立石6-38-11シニア活動センター

65歳以上の方へインフルエンザ予防接種はお済みですか

1月31日(水)まで

次のいずれかに該当する方

▽昭和27年12月31日以前に生まれ、接種当日65歳以上の方

▽平成29年12月31日現在60歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の内部疾患(身体障害者手帳1級相当)のある方

費用(自己負担金) 2500円

申込方法

平成26～28年度に区の接種票で接種を受けた方、および新たに65歳になられる方(昭和27年生まれの方)

9月下旬に「接種票」を送付しましたので、実施医療

機関へ事前にご連絡の上、接種票を持参して受診してください。

生活保護や中国残留邦人等支援給付を受けている方には、自己負担金が免除される接種票を送付しました。

接種票がお手元にない方 **申込専用電話☎(594)8886**月(金)曜日(祝日・年末年始を除く)午後8時30分(午後5時)まではハガキ(インフルエンザ)・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を記入して、1月12日(金)必着まで。

「ハガキ申し込み・担当課」☎125・002青戸4-15-14健康プラザかつしか内保健予防課

脊髄小脳変性症などの神経難病の方や、神経難病の恐れがあり転倒しやすい方、手足の震えなどがある方5人方12月7日(木)午前9時から電話で(先着順) **会申**担保健予防課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)☎(3602)1274

おいしく学ぼう栄養講習会シリーズ

元気な骨は食事から! 骨粗しょう症を予防する食生活

若い世代にも広がっているといわれる骨粗しょう症を防ぐための食事の工夫を、講義と調理実演で学びます。

1月31日(水)午前10時～11時30分 **会申**健康プラザかつしか(青戸4-15-14)対区内在住・在勤の方24人方往復ハガキに「骨粗しょう症・住所(在勤の方は勤務先住所)・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、1月22日(月)必着まで(多数抽選) **会申**担☎125・002金町4-18-19金町保健センター

かなまちトリオ体操の会 全6回

ストレッチ体操など、健康づくりに役立つ体操を学びます。

1月5日～2月16日の金(1月26日を除く)午前10時～11時30分対区内在住の方20人(病氣治療中の方は主治医の許可が必要) **会申**往復ハガキに「かなまちトリオ・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月12日(火)必着まで(多数抽選) **会申**担☎125・002金

脳トレ学習園 全11回

凡例

日時 会場 対象 定員 内容 費用 持ち物
 会場 対象 定員 内容 費用 持ち物
 他 その他 方 申込方法 申 申込先 問 問い合わせ先 担 担当課

休日応急診療

中学生以下の方が受診する際は、保護者の同伴をお願いします。
 車で来診される場合は、診療所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください。

◆医療機関などの案内

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎5272-0303
 東京消防庁救急相談センター(24時間対応) ☎#7119または☎3212-2323
 本田消防署 ☎3694-0119/金町消防署 ☎3607-0119

◆平日夜間診療所(小児科)

平日夜間こどもクリニック(立石5-15-12立石休日応急診療所) ☎3694-9550
 (受付時間)月～金曜日 午後7時30分～9時45分

◆休日診療所(内科・小児科)

立石休日応急診療所(立石5-15-12葛飾区医師会館内) ☎3694-9550
 金町休日応急診療所(東金町1-22-1金町地区センター内) ☎3627-0022
 (受付時間)日曜日・祝日 午前10時～11時30分・午後1時～3時30分・5時～9時30分
 土曜日 午後5時～9時30分

◆休日当番医(受付時間)午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
12/10	亀有みんなのクリニック	内、小	亀有2-4-8	5650-2821
	大山クリニック	内、消、循、小	堀切1-41-9	3692-1314
	東金町内科クリニック	内、小、消	東金町7-5-8-1F	5648-5715
	南塚医院	内、循、胃	東新小岩4-3-3	5698-3688
	金町診療所	内	東金町1-15-5	3607-5124
	高岡産婦人科	産婦	立石1-10-8	3691-6163

◆休日歯科当番医(診療時間)午前9時～午後4時

月日	医療機関名	所在地	電話番号
12/10	小松歯科医院	お花茶屋3-23-11	3603-8148
	堀江歯科医院	四つ木1-14-3	3694-8148

◆休日当番接骨院(開院時間)午前9時～午後5時

月日	接骨院名	所在地	電話番号
12/10	うすざわ接骨院	西水元5-13-3	5660-6550
	鍼灸整骨院橋高	砂8-21-5	3627-8611

◆休日対応薬局(開局時間)午前9時～午後5時30分

月日	薬局名	所在地	電話番号
12/10	おおうら薬局第一支店	立石7-6-1	3694-0435
	薬局モリファーマシー東金町店	東金町7-4-3	5648-5320
	薬局モリファーマシー	東金町1-15-6	3826-1881

長引く咳にご注意! その咳、「結核」かも

葛飾区では毎年約100の方が新たに結核を発病しています。働き盛りの世代や高齢者の発症も多く、どの年代の方もかかる可能性のある病気です。【担当課】保健予防課 ☎3602-1238

結核の感染と発病

たんに結核菌がいる患者の咳やくしゃみによって、空気中に飛び散った結核菌を吸い込むことで感染します。ただし、結核に感染しても発病する方は1～2割といわれています。

結核を予防するには

病気や加齢などにより体力や免疫力が低下すると、感染後に発病する可能性が高まるため、日頃の健康管理に気を付けましょう。また、乳幼児が感染すると重症になりやすく、命に関わることもあるため、BCG接種を必ず受けましょう(標準的な接種期間は生後5～8カ月)。

早期発見が大切です

結核は、風邪の症状に似ているために発見が遅れることがあります。**2週間以上咳やたんが続く場合は、必ず医療機関を受診しましょう。**

また、症状がなくても、定期健診などで結核が発見されることがあります。特に65歳以上の方は、胸部レントゲン検査を年1回受診するように法律で定められていますので、必ず受診しましょう。

区の手続きや催し物の問い合わせ、がん検診の申し込みは **はなつみびのコール☎(6755)82222**
 午前8時～午後8時 年中無休 FAX(6755)22223

計画に対するご意見をお寄せください

計画名 []は計画期間	葛飾区地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)(素案) [平成30~42年度]	第7期葛飾区高齢者保健 福祉計画・介護保険事業計画 [平成30~32年度]	葛飾区障害者施策推進計画 [平成30~35年度] 第5期葛飾区障害福祉計画・ 第1期葛飾区障害児福祉計画(素案) [平成30~32年度]	葛飾区スポーツ推進計画 (素案) [平成30~34年度]
内容	葛飾区環境基本計画の基本目標を具体化し、区の指針として温暖化対策を総合的に推進していくための計画です。	高齢者の保健福祉に関する施策と、3年間の介護保険サービスの見込み量や介護保険料などに関する計画です。	障害者のための施策に関する基本的な計画と、障害福祉サービスなどの提供体制の確保に関する計画です。	スポーツ基本法に基づき、区のスポーツ施策を効果的に推進するために策定する計画です。
閲覧・意見募集期間	12月12日(火)~平成30年1月10日(水)(必着)			
閲覧場所	環境課(区役所4階410番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館 区ホームページからもご覧になれます。	福祉管理課(区役所3階311番)、福祉総合窓口(区役所2階201番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、保健所・保健センター、ウェルピアかつしか(堀切3-34-1)、シニア活動支援センター(立石6-38-11)、高齢者総合相談センター、ウィメンズパル(立石5-27-1) 区ホームページからもご覧になれます。	奥戸総合スポーツセンター(奥戸7-17-1)、水元総合スポーツセンター(水元1-23-1)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館 区ホームページからもご覧になれます。	
意見の取り扱い	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定委員会に報告し、計画(案)の取りまとめの参考にします。	葛飾区高齢者施策推進委員会・葛飾区介護保険事業審議会に報告し、計画(案)の取りまとめの参考にします。	葛飾区障害者施策推進計画策定委員会に報告し、計画(案)の取りまとめの参考にします。	葛飾区スポーツ推進計画策定委員会に報告し、計画(案)の取りまとめの参考にします。
意見提出方法	お寄せいただいたご意見に対する区の考え方を公表します。ご意見をいただいた方への個別の回答はしません。 ご意見(様式自由)に住所・氏名・電話番号を書いて、持参か郵送またはファクスで。電子申請可。			
提出先・担当課	〒124-8555 葛飾区役所環境課 (区役所4階410番) ☎5654-8227 FAX5698-1538	〒124-8555 葛飾区役所介護保険課 (区役所2階201番) ☎5654-8246 FAX5698-1504	〒124-8555 葛飾区役所障害福祉課 (区役所2階201番) ☎5654-8262 FAX5698-1531	〒124-0022奥戸7-17-1 奥戸総合スポーツセンター内 生涯スポーツ課 ☎3691-7111 FAX5698-1752

かつしかの暮らしと文化 200

阿弥陀堂の絵馬

高砂一丁目は、かつて「諏訪野」と呼ばれる集落でした。小さな集落でしたが、鎮守である八幡神社に加え、阿弥陀堂と呼ばれる仏堂がありました。

この阿弥陀堂が開かれた年代は不明ですが、安置されている阿弥陀如来の木像は室町時代以前のものと伝えられています。

この阿弥陀堂には女性が母乳を出している様子や、子どもの成長を祈っている様子を描いた小さな絵馬がたくさん奉納されています。近代以前は、子どもの成長を神仏に祈ることが多く、これらの絵馬もそうした心意から奉納されたものと考えられます。

こうして絵馬を寺社に納める習慣は全国的に見られたものですが、現存する事例は数が少なく、大変貴重なものです。

平成5年の葛飾区文化財保護推進委員による調査では、阿弥陀堂に残っている絵馬は55枚あり、それぞれに奉納した人の名前や居住地が記入されています。奉納した人は、東京東部の方たちが多く、平井村(江戸川区)、「吾嬬町(墨田区)」「曲金(高砂)」「柴又一丁目」などと記されています。地名の表記から、明治から昭和初期にかけて奉納されたと推測されます。



阿弥陀堂に奉納されている絵馬(通常は公開されていません)

高砂一丁目の人たちの話によると、以前は多くの絵馬があつたがほとんどが朽ち果ててしまい、今残っているものは十分の一程度に過ぎないといふことだ。

江戸末期、阿弥陀堂には六十六部(※)の人たちがこの地に落ち着き、住んでいたといわれています。絵馬を奉納し子どもの成長を祈る習慣も、この六十六部が先達となつて広めたものかもしれません。境内には、その六十六部が修行をしたことを表す石塔が今も残されています。

この阿弥陀堂は現在も高砂一丁目の阿弥陀堂護持会の人たちによつて大切に管理され、往時の人たちの信仰の様子も語り伝えられています。

(※)六十六部：日本全国を巡り各地の霊場に書写した法華経を納めて歩いた僧のこと
(郷土と天文の博物館)

一 広告内容については広告主にお問い合わせください。

庭木1本からお手入れOK!

お客様へのお約束
★土日でもOKです
★トイレはお借りしません
★お茶はご遠慮します

生垣剪定幅1m(高さ2m)通常2,000円が **1,000円** 先着10名様

(株)ガーデンエクスプレス 年中無休 営業時間9~17時
見積無料
☎03-5838-0117
葛飾支店 葛飾区立石6-11-12

明るい選挙ポスターコンクール 優秀作品が決まりました

区内小・中学校、高等学校29校、714点の応募の中から、次の作品が選ばれました。

【担三課】選挙管理委員会事務局 ☎(5654)8493

最優秀賞	田中栄理菜 (二上小4年)
最優秀賞	銭谷まりこ (葛飾商業高等学校2年)
最優秀賞	佐藤太月 (金町中2年)

中学生の部(敬称略)

優秀作品の展示

日時	会場
12/26(火)午前9時~1/9(火)正午 (12/29(金)~1/3(水)を除く)	金町地区センター(東金町1-22-1)
1/10(水)午前9時~16(火)正午	高砂地区センター(高砂3-1-39)
1/17(水)午前9時~23(火)正午	亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)
1/24(水)午前9時~30(火)正午	堀切地区センター(堀切3-8-5)
1/31(水)午前9時~2/6(火)正午	新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)
2/7(水)午前9時~13(火)正午 (2/10(土)~12(月)・振休を除く)	区民ホール(区役所2階)